

# 中津市で大会・合宿をしませんか？

中津市で大会・合宿を行うと

**「中津市スポーツ、福祉、医療及び教育文化等大会開催補助金」**

**が利用いただけます。**

スポーツ大会や研修会だけでなく、ゼミやクラブチームなどの合宿も対象になります。  
この制度を活用して、ぜひ中津市で大会や合宿を行いましょ！

※大会・合宿開催日の **7日前まで**に申請が必要です。

※申請は、**同一年度内において1団体につき2回まで**となります。

## (1)申請の対象となる方

- ① 中津市内のスポーツ施設等の使用及び、中津市内で宿泊を伴う大会等（スポーツ、福祉、文化、教育等様々な大会）を主催する方。
- ② 中津市内のスポーツ施設等の使用及び、中津市内で宿泊を伴う合宿（スポーツ、福祉、文化、教育等様々な合宿）を行う方。

※ただし、当補助金とは別に中津市から補助金やこれらに類するような助成を受ける団体、他市で開催される大会や営利を目的に開催される大会などは除きます。

## (2)補助金の額

宿泊延べ人数	補助金額
宿泊延べ人数1,000人以上	440,000円
宿泊延べ人数900人以上1,000人未満	420,000円
宿泊延べ人数800人以上900人未満	370,000円
宿泊延べ人数700人以上800人未満	330,000円
宿泊延べ人数600人以上700人未満	280,000円
宿泊延べ人数500人以上600人未満	240,000円
宿泊延べ人数400人以上500人未満	190,000円
宿泊延べ人数300人以上400人未満	150,000円
宿泊延べ人数200人以上300人未満	110,000円
宿泊延べ人数100人以上200人未満	60,000円
宿泊延べ人数50人以上100人未満	30,000円
宿泊延べ人数20人以上50人未満	20,000円

### (3)Q&A

#### Q. 制度のおおまかな流れは？

A. **大会開催日の7日前まで**に申請手続きが必要です。流れは次のとおりです。

①交付申請 → ②交付決定 → ③実績報告(大会終了後30日以内)、請求 → ④支払い  
(もしくは不決定)

#### Q. 申請書はどこで手に入るの？

A. 中津市のホームページから入手できます。※ご要望にあわせて郵送も可能です。

◇中津市ホームページ(「中津市役所」で検索)

ホームページトップ→「申請書ダウンロード(ページ左側バナー)」→「観光課」  
→「申請書(中津市スポーツ・福祉・医療及び教育文化等大会開催補助金)」

◇「<http://www.city-nakatsu.jp/doc/2011100109706/>」へ直接アクセスしていただいても結構です。

#### Q. 申請などに必要な書類は？

A. 次の書類が必要です。下記住所へ提出してください。

【申請】交付申請書、事業計画書(日程、次第等の大会等の概要を記した文書で、大会等を開催する団体が作成するもの)、宿泊証明書、収支予算書(当補助金を含む)、市税納付状況確認承諾書

【実績】実績報告書、収支決算書、実施結果がわかるもの(写真、大会結果など)

【請求】交付請求書、委任状(申請者と補助金振込先名義が違う場合のみ必要)

※申請者名義は基本的に**団体の代表者**です。問い合わせのため連絡先の記載も必ずお願いします。  
また、お振込みは原則申請団体名義の口座にお振込みいたします。

#### Q. 中津市にはどんな施設があるの？

A. 用途に応じて様々な施設がございます。主な施設は以下のとおりです。

スポーツ施設の詳細は[中津市スポーツ施設ホームページ\(下部\)](#)、宿泊施設については[中津市内の宿泊施設一覧\(下部\)](#)をご覧ください。

## スポーツ施設・宿泊施設

### [中津市観光ページ](#)

<http://www.city-nakatsu.jp/categories/kanko-navi/>

### [スポーツ施設](#)

[https://www.city-nakatsu.jp/map/index\\_map@sports.html](https://www.city-nakatsu.jp/map/index_map@sports.html)

### [中津市内の宿泊施設一覧について](#)

<https://www.city-nakatsu.jp/doc/2021101400030/>

※宿泊施設の営業許可状況等については、宿泊施設に直接ご確認をお願いします。